

令和6年山武市教育委員会会議第10回定例会会議録

1. 日 時 令和6年10月17日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市議会第4回定例会提出議案（山武市学校教育振興基金条例の制定について）に同意することについて
- 議案第2号 山武市議会第4回定例会提出議案（山武市さんぶの森中央会館等条例の一部を改正する条例の制定について）に同意することについて

報告事項

- 報告第1号 第2回山武市学校のあり方検討委員会について
- 報告第2号 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 報告第3号 市内小中学校の電子黒板の設置及び活用状況について
- 報告第4号 令和6年度海外研修生受入事業の報告について
- 報告第5号 令和6年11月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	相葉 英樹

欠席委員	委員	伊藤 範子
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育総務課長	坂本 あゆみ
子ども教育課長	加藤 直樹
子ども教育課指導室長	高橋 和雄
施設整備課長	高山 義則
生涯学習課長	渡辺 幹夫
スポーツ振興課長	五木田 吉信
運動公園管理事務所長	鈴木 慎太郎

事務局

教育総務課副主幹	鈴木 敏一
教育総務課総務企画係主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後 2 時00分

教育長 委員の皆様、御苦勞さまでございます。大富小学校の学校訪問に引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、山武市教育委員会会議令和 6 年第10回の定例会を開会いたします。

本日、伊藤委員が欠席ということで連絡を受けております。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長 初めに、日程第 1、会議録署名人の指名を行います。今回は相葉委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

相葉委員 はい。

◎日程第 2 会議録の承認

教育長 次に、日程第 2、会議録の承認です。

令和 6 年第 9 回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議はありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議がないようですので承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告

教育長 次に、日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページになります。主なもののみ説明をいたします。

9 月 20 日、山武地区教育委員会連絡協議会表彰者選考委員会及び理事会が開催されました。表彰者選考委員会は私が出席し、協議の結果、今年の被表彰者が決定をいたしました。また、理事会には私と木島委員が出席をいたしまして、表彰式の内容や研修会の持ち方と、次年度の方向性等について話し合いました。また、終了後に教育長協議会が開催され、例年、毎回どおり、特別支援教育や事務の共同実施、部活動の地域移行等について話し合いを持ちました。

9 月 24 日、成東中学校の英語授業を参観いたしました。英語 4 技能のうち、話す力を伸ばす英語の授業の方法について、校長や英語教育担当教員と話をしました。また、後日、他の三中学校についても参観をいたしました。

9 月 26 日、山武郡市広域行政組合の教育委員会会議が開催され

ました。主な内容としましては、行政組合の教育委員会に設置されている視聴覚教材センターと教育相談センターの事業について、本年度のこれまでの報告、また、両センターの今後の運営等について協議をいたしました。

9月27日、山武市学校のあり方検討委員会が開催されました。後ほど担当課から報告をいたします。

9月28日、ニュージーランドの研修生受入事業として歓迎式典が開催されました。これについても後ほど担当課から報告をいたします。

10月1日、市の新規採用職員に対する市長訓示式がありました。6か月の条件付採用の期間を経て、今年は24名が正式採用となり、新規採用者の一人一人が現在の心境、また、今後の抱負等について意見表明をいたしました。

10月2日、山武郡市の小学校球技大会が開催されました。また、同様の大会として、市の小学校球技大会が10月15日に行われました。どちらの大会も教育課程の適正化という観点から今年度が最後の大会ということになりました。

10月3日、本年度第1回の教育支援員委員会が開かれました。この会議は障害のある児童生徒の就学先決定、あるいはその後の一貫した支援について指導助言を行うというものです。現在、特別支援教育に係るニーズは大変に重く、学校現場における生徒指導あるいは学習指導等の問題の多くが特別支援教育に関係しているという状況です。そういう意味でも非常に重要な会議というふうに位置づけています。

10月5日、山武市建設業災害対策協力会の学校環境ボランティア活動が成東小学校で開かれました。毎年、市内の建設業、造園業等の皆様に学校の環境整備のボランティア活動を行っていただいています。今回の成東小学校も、下のグラウンド周辺の竹の伐採等を行っていただきました。

10月11日、第2回の東上総教育事務所管内教育委員会教育長会議が行われました。県教育委員会から説明があり、年度末人事異動の事務、あるいは給与事務、また、県教育委員会訪問等について説明がありました。

10月13日、エンジョイスポーツin山武2024が開催されました。従来の市民体育祭から改めて、希望者が気軽に参加できるスポーツイベントということで、昨年度から実施されています。また、後ほど担当課から報告をいたします。

その他、表に記載のとおりでございます。

教育長報告について、何か御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ないようですので、続いて、本日の議題について申し上げます。本日は議決事項として議案第1号及び第2号の2件、報告事項として報告第1号から報告第5号の5件となります。そのうち、議案第1号及び第2号は教育委員会会議規則第12条第1項第4号の市長又は議会に対する意見の申出その他市長、県教育委員会その他の関係機関との協議等を必要とする事項に該当することから、非公開としたいのですが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第1号及び第2号は非公開といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長

日程第4、議決事項に入ります。

初めに、議案第1号、山武市議会第4回定例会提出議案（山武市学校教育振興基金条例の制定について）に同意することについてです。ここから非公開となります。

それでは、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果原案のとおり可決。

○議案第2号

(議案第2号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長

続きまして、議案第2号、山武市議会第4回定例会提出議案（山武市さんぶの森中央会館等条例の一部を改正する条例の制定について）に同意することについてです。

それでは、提案理由の説明を事務局からお願いします。

運動公園管理事務所長。

※運動公園管理事務所長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果原案のとおり可決。

教育長 ここで非公開を閉じます。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 続きまして、日程第5、報告事項に入ります。

報告第1号、第2回山武市学校のあり方検討委員会について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 報告第1号、第2回山武市学校のあり方検討委員会について報告をいたします。

資料6ページを御覧ください。こちらは、第2回山武市学校のあり方検討委員会要点記録になります。

第2回山武市学校のあり方検討委員会を令和6年9月27日午後1時半から、第5会議室におきまして、委員15名のうち出席委員11名の下、開催をいたしました。

第1回の会議でいただいた意見を反映させました山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針の一部改定（素案）につきまして、委員の皆様にご審議をいただきまして、出席委員全員の異議なしということでしたので承をいただいております。

なお、第2回の会議で委員の皆様からいただきました主な意見につきましては、要点記録に記載のとおりとなっております。

また、基本方針の一部改定の素案につきましては、10月15日から11月15日の期間で、現在、パブリックコメントを実施しているところでございます。

今後の予定といたしましては、1月上旬に第3回の学校のあり方検討委員会を開催し、パブリックコメントの結果を踏まえまして、基本方針の一部改定案をまとめていただく予定です。

一部改定の案につきましては、令和7年教育委員会会議第2回定例会におきましてお諮りし、令和7年3月に改定版の公表ができればと考えております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの報告に質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○報告第2号

教育長

続いて、報告第2号です。令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、事務局から報告をお願いします。

指導室長。

指導室長

資料8ページを御覧ください。令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について報告いたします。

令和6年4月18日に実施したテストの結果でございます。調査の内容は、教科に関する調査と生活習慣や学習習慣に関する調査です。

1、教科別、小中別の結果については御覧のとおりです。小学校、中学校において、全国平均より各教科において5ポイント程度低い状況にあります。

問題別の結果を見ますと、小学校においては、文章の中で使われている文字を漢字で正しく表すことに課題があります。また、小中共通で分かりやすい表現の工夫に課題が見られました。算数・数学については、小中共通で基礎的な数量を式に表したり変形したりすることに課題があります。また、図形の数式表現にも課題がございます。併せて、中学校では特に図形の証明の表現に課題があることが分かっております。

次のページです。今後の取組についてです。

まず、国語につきましては、新聞記事等を活用して、生きた文章の中で漢字を正確に使ったり、読んだり、そのような基礎的な知識を習得させる必要があると考えております。また、事実と感想、意見などを区別して、自分の考えをいかに有効に伝えるかということを学校全体で取り組むよう学校に指導してまいります。

算数・数学については、日常生活と絡めながら、活用できる知識・技能を習得させてまいります。図形の問題に関しては、学校に導入している電子黒板やタブレット端末を利用し、視覚的に説明することで、より深い理解を進めたいと考えております。

また、その他として、国語の授業だけでなく、各教科の特質に応じて言語活動を充実させるよう学校に指導してまいります。

教員だけでなく、児童生徒も改めてできなかった問題について考えさせていきたいと思っております。

次に、生活習慣や学習環境についてです。昨年も述べましたが、本市の児童生徒の自己肯定感は比較的高い割合を示していることが分かっております。

次に、電子黒板、タブレット等の活用についてですが、文部科学省の分析によれば、課題解決に取り組む学習活動を行い、かつICTを活用した場合、正答率が高いとされております。本市でも導入しているICT機器を有効に活用して、今後も課題解決学習、ICTの効果的な活用について工夫してまいりたいと思っております。

以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に対して、質問等ございますでしょうか。

北田委員。

北田委員

分析のほう、御苦労さまでした。毎年のことなんですけれども、平均の数字ももちろん大事なんです、この数値に一喜一憂することなく、教育委員会でも課題等を挙げられておりますが、各学校によっても違いはあると思いますので、課題が何なのかを分析して、引き続き取組を進めていってほしいと思います。最後は子供たちの意欲化だと思いますので、よろしくお願いします。

それから、もう一点、生活習慣や学習環境に関する調査についてということで、日頃の教育相談や生徒指導が充実し、児童生徒と教員の良い関係が構築されているというまとめがありますが、その点については、非常にいい結果で、日頃の各学校の取組が出ているんだと思いますので、これについても引き続きお願いしたいと思います。

それから、電子黒板の設置、活用状況についてというのがありましたけれども、今日も午前中、大富小学校の授業等を参観させてもらいました。大富小学校はこの9月から電子黒板の使用が開始されたということで、早速5年生、6年生の授業で非常に効果的に使われているなという場面が見られました。こういう面も、今後学力向上の一助になるんじゃないかなというふうに感じまし

た。

以上です。

教育長

何か担当課からありますか。

指導室長。

指導室長

本市小中学校は小規模でございますので、学習の面においても、生活の面においても、一人一人の子供の課題に教員がしっかり向かい合いながら指導していけるように学校には指導してまいります。

以上です。

北田委員

よろしくお願いします。

教育長

そのほか何かございますか。よろしいですか。

私から2点、これもお願いです。

1つ目は、これは小学校6年生と中学校3年生でしたよね、やっているのが。毎年違っているので、なかなかその子がどうだったかという比較にならないんですけど、例えば令和6年度の中学生は令和3年度の小学生ですよ。だから、令和3年度の小学校の山武市の平均の59、67という子たちが、令和6年度の中学生の平均の54、46のところに行っているわけですよ、これ。という比較ができるわけで、そういうふうに見ると、国語はちょっと差が縮まっているぐらいの感じはしますが、算数・数学のところを見ると、ちょっと平均が広がってはしないかなんていうことがうかがえるわけですよ。ですから、これはほんのちょっとのところであるし、さっきありましたが、うちの標本数が非常に少ないですから、同程度と言ってもいいかもしれませんけれども、中学校の先生方、国語は結構頑張っているけど、数学はもうちょいかなんていうふうに言えなくもないわけですよ、これ。

というふうな感じで、意識としてはどうなのかなと。多分、令和3年度の意識調査も残っているはずですから、意欲がどういうふうに変わってきたとか、そんなところで追いかけてみるのも分析の一つの手法かなと思うので、ぜひ担当課としてやっていただきたいなと。

2つ目が、今言いましたように、中学校3年生と小学校6年生で終わりにしないで、ほかの学年の子にも課題があると思うんで

す。ですから、ぜひほかの学年の先生にも取り組んでもらえるように、指導室、各学校の指導をお願いしたいと思います。

2点、よろしくどうぞ。

何かございますか。いいですか。

そのほか、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

では、先へ進みます。

○報告第3号

教育長

報告第3号、市内小中学校の電子黒板の設置及び活用状況について、事務局から報告をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長

それでは、報告第3号、市内小中学校の電子黒板の設置及び活用状況について御説明いたします。

資料は、11ページと12ページになります。御覧ください。

まず、設置の状況でございますが、御覧のように、令和3年度に日向小と山武望洋中学校、令和4年度に松尾小と山武中学校に設置をして、そして今年度、全ての学級ではございませんけれども、設置されていなかった小中学校に設置をいたしました。

活用について幾つか説明をさせていただきます。11ページに写真が出ていると思いますが、そちらを御覧ください。左上は通常の黒板として活用しているような場面でございます。ただ、これでも線を引いたり、拡大したり、縮小したり、前の時間の振り返りをすぐ出してきたりとかということが出来ますので、普通の黒板よりは便利に使うことが出来ます。また、右上はデジタル教科書、あるいは教科書の画像などを映しながら、そうじゃないスペースで式などを書いて勉強していくというやり方でございます。

左下、グラフなどを使っていくもの、これもリアルタイムでグラフをつくったりしていくと非常に分かりやすくなっていきますし、右下はオンラインを使っているものでございます。オンラインについては今後さらに発展させていく可能性がございます、同じ学習を例えば違う学校同士で進めていって、お互いに意見交換をしたりとかというのが出来ますので、そういったところに発展していければなというふうにこちらは考えております。

続きまして、12ページを御覧ください。文部科学省が示してい

る電子黒板の活用例であったり、活用の利点などがそこに記載してあります。

一例として、社会科の教員であります室長から、電子黒板だからこそこできる、こういったのがありますということで、ちょっと紹介をしてもらいたいと思います。

教育長

指導室長。

指導室長

資料12ページ、I C T機器活用の利点の隣に載っている写真でございます。写真は元寇の授業でよく使われる絵なんですが、蒙古襲来絵詞の一部分でございます。絵巻物ですので、この右と左にもたくさんの絵が続いているわけで、それを使うと楽しい授業ができます。数十年前であれば、そういった資料を準備するには数万円の費用がかかったり、何十時間もの準備時間がかかったところですけども、パソコンを使えばほんの数分でそれを黒板に掲示し、右も左にも広がっている世界を提示したりすることができます。そういった意味で、授業の準備も容易になりますし、授業の深みも生まれることが分かります。それがこのような電子黒板の利点の一つであると考えております。

以上です。

子ども教育課長

最後に、研修の状況でございますけれども、4番に書いてあるような全体的な研修を今年度行いました。全体としてはこの程度ですが、例えば自分が日向小学校で電子黒板を導入したときの様子を見てみますと、放課後に数人で集まって自主的な研修をかなりやっていました。なので、恐らく導入された学校は、どの学校も、こんな使い方をやってみただけでどうかなというのを、低学年、中学年、高学年とか、あるいは若手、ベテランを交えながらやっていると思うんです。これは、それこそやらされている研修ではなくて、自分たちが率先してやっていく研修なので、かなり身についていきますし、非常にいい研修が行われているものと、こちらとしては考えております。

説明としては以上でございます。

教育長

それでは、ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。

北田委員。

北田委員 電子黒板の活用等について、今、高橋室長のほうから具体的に例が出ていましたけど、教務主任研修会等も計画されているようですので、そういった教務主任研修会等でも、こんなふうに研修を進めているだとか、あるいはこんな場面で使ったら成果が出たよだとか、話し合うのも一つの方法だと思いますので、こんなことも考えてもらえたらと思います。

以上です。

子ども教育課長 取り上げさせていただきます。

教育長 そのほかございますでしょうか。

相葉委員。

相葉委員 電子黒板はみんなで作り込んでいくと思うんですけど、その先生が異動した場合、学校間でのデータ共有というのはできるんですか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 黒板に書いた資料は電子黒板本体に保存されます。クラウドがまだできていないんですけども、USBを使ってデータは移動できます。学校を異動しても、同じような電子黒板があれば自分が作った資料を使うことができます。

相葉委員 分かりました。

教育長 よろしいですか。

相葉委員 はい。

教育長 そのほかいかがでしょう。

木島委員。

木島委員 今の話に関連してですけれども、USBにデータを入れて云々というのは、特に厳しいチェック等は入れていないということでよろしいでしょうか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 普通のパソコンの使用規定と同じで、管理職がきちんと管理をして、報告をして、持ち出す、それからUSBを返すということをやりますので、情報が漏れるということはないと思います。

木島委員 分かりました。

教育長 そのほかいいいですか。

では、私からやはり2つほど。

1つ目、小学校がまだ高学年だけということですが、低学年の先生方も研修ができるようにしていただきたいということ。

それから、もう一つ別で、昔の言い方ですと視聴覚教材なんていう言い方をして、ICT機器の光と影という言い方をよくしました。つまり、非常にいいところと影の部分があるよねと。非常にいい機械が入って、やれることはよくなっていいなと思うんですけども、何か気をつけなきゃならないこととか、そういうのは担当課としてどういうふうに考えているか、いかがでしょうか。

子ども教育課長。

子ども教育課長 おっしゃるとおり、これからデメリットのことも多分出てくるとは思うんですけども、現在、例えば一般的に言われているのは、視力が低下をするんじゃないかというふうに言われていますが、これに関しては、電子黒板だけで目が悪くなっているかどうかという検証はちょっとできない部分がございますので、例えば視力検査を少し多めにやったりとかしながらケアしていくとか、昔も黒板を見たら、少し森を見て目を何とかという体操みたいなものもありましたけれども、そういった目にいいことも普及させながら、目にあまり負担がかからないようなこともやっていけば、デメリットになる前に防げるかなと。

それから、これも一般的に言われているんですが、電子でしたものは記憶に残りにくいんじゃないかというふうに言われているのもあつたりします。その辺りは、子供たちはノートとGIGA端末を併用しますので、黒板に書いたものをノートに写す時間も当然ございますので、そういったところできちんと補完をしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

教育長

ありがとうございます。よろしくお願いします。
そのほかよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、進みます。

○報告第4号

教育長

報告第4号、令和6年度海外研修生受入事業の報告について、事務局から報告をお願いします。
生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、報告第4号、令和6年度海外研修生受入事業の報告について説明をさせていただきます。

資料の13ページから16ページを御覧ください。本事業の受入れ期間は9月28日土曜日から10月2日水曜日まで4泊5日です。研修生はニュージーランド、パ克蘭ガ中学校の生徒20名です。受入れ家庭については、海外派遣に参加した生徒14家庭と、ホームページ等で募集し、応募していただいた6家庭合わせて20家庭です。期間中はホームステイ先の家族と交流を深めたほか、市内4中学校に分かれて学校生活や給食体験を行いました。

また、教育長をはじめ教育委員の皆様には歓迎式や先生方との懇親会等に参加いただきありがとうございました。

詳細につきまして説明をさせていただきます。資料を御覧ください。9月28日17時に山武市役所に到着し、松下市長を初め、ホストファミリー等、関係者約110名で出迎え、歓迎式を行いました。歓迎式では、ジョンストン校長からマリオ族の言葉で挨拶があり、ホストファミリーへ受入れに対する感謝の言葉をいただきました。研修生からは、合唱とマリオ族のダンス「ハカ」のパフォーマンスを披露していただき、山武市の派遣団からは合唱「君をのせて」のパフォーマンスを行いました。

ホストファミリーとの対面式では、お世話になるホストファミリーと仲よく記念写真を撮るなどして緊張を和らげていました。

9月29日、研修生たちは各ホストファミリーと充実した一日を過ごしました。多かった過ごし方は、佐原の小江戸散策、佐倉の歴史民俗博物館の見学、幕張イオン、あららぎ館での割り箸づく

り、また、バスケットボールの大会見学、中には鎌倉まで行ったファミリーもいたそうです。

先生方は、栄町の房総のむらで日本の伝統工芸に触れ、神崎町の酒蔵を見学し、日本酒づくりを学びました。

9月30日、10月1日の学校体験では、各学校、工夫を凝らした授業をしていただきました。成東中では体育祭の予行練習に参加、東中では剣道体験、山武中では剣玉やヨーヨーなどの昔の遊び体験、山武望洋中ではクラスに交じって一緒に合唱等を行いました。

10月1日の午後からは成東中央公民館で友禅染体験を行い、オリジナルハンカチを作り、市役所では市長と意見交換し、議場を見学し、楽しみました。

最終日の10月2日の朝は、別れを惜しみつつ、多くのホストファミリーが参加して見送りをすることができました。

研修生たちは予定した日程を終了し、10月5日に帰国の途に就きました。当日は多くのホストファミリーが成田空港まで見送りに来てくださいました。

以上でございます。

教育長

それでは、ただいまの報告に質問等ございましたらお願いします。

北田委員。

北田委員

これは意見ですけれども、私ら委員も今回いろんな形でこの事業に関わらせてもらいましたが、改めてオークランド、パ克蘭ガ中学校ですか、それと交流の伝統というか、歴史を感じました。

たまたま山武望洋中のほうを学校体験で見させてもらったんですけれども、その中で感じたことは、特に研修生と、それから受入先の中学校の生徒たちとの触れ合いというんですかね、何かそれがすごくほほ笑ましく感じられました。

例えば望洋中では、授業に出ていたものですから、なかなか半日やっていると、言葉も分からない生徒もいるし、そうすると飽きてきちゃう場面も見られたんですね。そういうようなときに望洋中の生徒が話しかけて何とかその場を取り持とうとしたりとか、そんな場面も見られて、受入先の中学校も子供たちと触れ合うという面ですごく貴重な体験になったと思います。

もちろん全体に、派遣事業でニュージーランドに参加した子供たちもいるわけですから、中学校でもそういった触れ合う機

会を設けたということで、ぜひ今後ともパ克蘭ガ中学校との交流事業を継続してもらいたいなと、一連の行事の参加を通じて強く感じました。

以上です。

教育長 関連して何かいいですか。大丈夫ですか。
担当課から何かありますか。
生涯学習課長。

生涯学習課長 貴重な御意見、ありがとうございました。
また、次に受入事業を行いますのが令和8年度になりますので、それまでには担当課のほうでいろいろ協議をしまして、今年よりも充実したものになるように、いろんな内容を検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 よろしく願いします。
いいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、先へ進みます。

○報告第5号

教育長 報告第5号、令和6年11月の行事予定についてですが、これは資料を事前に御確認いただいていることから、事務局からの説明は割愛させていただきます。

御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長 その他、報告すべき事項等はございますか。
指導室長。

指導室長 別紙で配付してある教育委員会ダイアリーと家庭教育学級新聞を御覧ください。

まず、教育委員会ダイアリーです。1、現在、小学校で修学旅行と宿泊体験学習が行われています。去年は台風やコロナで延期

とか予定の変更とかたくさんありましたが、今年は、写真を御覧のとおり、天候に恵まれ、計画どおり楽しく実施ができています。この体験活動を学校での授業と結びつけて、より充実した学習になるように指導室でも指導してまいります。

裏面です。電子黒板の設置については、先ほど説明のあったとおりです。

最後、10月、御覧のとおり、たくさんの行事が学校では組まれています。充実した活動になるように市教委としても支援をしてまいります。

ダイアリーについては以上です。

続いて、家庭教育学級新聞です。家庭教育学級新聞でも各学校での積極的な家庭教育学級の様子を紹介しております。特に、お子さんと親子で一緒に参加する形のものが増えております。日頃忙しい保護者の方も、お子さんと一緒に楽しむ姿が見られております。まだまだ予定が続きますので、充実させた内容にしていまいります。

以上です。

教育長

ただいまの報告について質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

その他、報告すべき事項はございますか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 私からは、10月13日開催したエンジョイスポーツin山武2024の報告をさせていただきます。

スポーツを通じて健康増進と体力向上を図ることを目的に、市民体育祭に代わるイベントとして開催いたしました。今年度は2回目の開催ということもあり、昨年の反省点を踏まえ、新たな競技種目の追加や競技場所の集約など、参加者の目線に立ち、スムーズな大会運営に努めたところです。

当日は、本市名誉スポーツ大使の鈴木孝政氏をお招きし、ボッチャやモルックなど、当初参加予定だった4種目に加え、参加者からの要請により飛び入りで玉入れに参加するなど、大会を盛り上げていただきました。

準備を進めたスポーツ協会、スポーツ推進委員、また、青少年相談員の協力により大きなトラブルなく大会運営ができましたこと、報告いたします。

参加者人数につきましては、発表した資料のとおりでございます。表に記載はございませんが、昨年度と比較しますと、参加者延べ人数で約1.6倍、推計値となりますが、実人員では約1.7倍となっております。

来年度も実施してほしい旨の言葉をかけられたスタッフも多く、個人的な感想になりますが、昨年以上に盛り上がりを感じられました。

報告は以上です。

教育長 それでは、ただいまの報告に対して何か質問等ございますか。
木島委員。

木島委員 1点質問なんですけど、これ、競技の掛け持ちはできますか。

教育長 スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 競技の掛け持ちは縛りなくやりました。

教育長 よろしいですか。

木島委員 はい。

教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 そのほか、報告すべき事項等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会会議第10回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後2時43分